

令和4年第2回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和4年6月16日

議案第85号 令和4年度西予市一般会計補正予

1. 招 集 の 場 所 第3委員会室

算（第3号）について

1. 開 会 令和4年6月16日

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

午前8時58分

1. 閉 会 令和4年6月16日

午前10時53分

1. 出 席 委 員

委員長 河野 清一

副委員長 加藤 美香

委員 佐藤 恒夫

委員 小玉 忠重

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 下澤 広幸

教育部長 宇都宮 裕

総務課長 兵頭 章夫

財政課長 宇都宮明彦

政策推進課長 原井川英一

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 青木 志郎

スポーツ・文化課長 浅井 裕史

野村教育課長 佐藤 茂輝

総務課長補佐 安岡 克敏

財政課長補佐 沖野 貴洋

政策推進課長補佐 末盛 桂子

政策推進課復興支援室長 岡田 拓郎

政策推進課情報推進室長 上甲 宏之

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 栴田寿美子

野村教育課長補佐 林 敬次

政策推進課係長 清家 祐一

教育総務課係長 中井 圭介

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第79号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について

議案第81号 令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）について

議案第84号 湊筋地区体育館新築工事請負契約について

開会 午前 8 時 58 分

○加藤副委員長

これより令和 4 年第 2 回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○河野委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

次に、山住部長より挨拶をお願いいたします。

○山住総務部長

山住部長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【総務課】

○河野委員長

それでは、総務部の審査を行います。

まず最初に、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）総務課所管分について」を議題といたします。

総務課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」総務課所管分について説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、予算書に掲載しております一般会計の科目別職員給与費となります。こちらの職員給与費につきましては、当初予算では、昨年度の予算編成時の職員数及び組織体制を基本に、当該年度の退職者予想数、新年度の新規採用者予想数を見込んで所要額を計上しておりますが、今回 4 月 1 日付人事異動により、各課の職員数及び年齢構成等の変動がありましたので、今回の補正予算にて、科目別職員給与費の計上額を調整するものです。

今回の一般会計における職員給与費全体の補正額は 803 万円の減額で、補正後の職員給与費の総額は 40 億 4695 万 1000 円となります。減額の主な理由としては、当初予算編成時の正職員予想数に比べまして、普通退職者が増えたことによる予

算減となります。

なお、会計年度任用職員給与費の補正予算もございしますが、こちらにつきましては、補正予算を計上しております。各担当課から所管の常任委員会において説明を行います。

以上で総務課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員であります。挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 6 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 8 分）

【財政課】

○河野委員長

それでは、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」財政課所管分についてを議題といたします。

財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、審査していただきます議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

財政課所管分は歳入のみの補正となります。予算書の 10 ページをお開き願います。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金でございしますが、財政調整基金は、財源が不足する場合において、当該不足額の補充財源として繰入れを行うものでございます。今回の補正では、2249 万 9000 円増額するも

のでございます。

以上財政課所管分に係ります補正予算第2号の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

財政調整基金の現在の残高といえますか、額は幾らぐらいあるんですか。

○宇都宮財政課長

ただいまの御質問でございますけれども、第2号の補正後の金額ということで、残高が15億8100万程度でございます。

○中村委員

現在15億というのはちょっと少ないような気がしますけれども、これはお金のことでですからなかなかそう思うようにならないのも実態ではあると思いますが、今大体、4年前の災害も一段落した中で、これから再出発というような状況の中で、基金としてはどれぐらいが、今の状態では適正か、その辺、分かるようでしたらお答え願いたいと思います。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時10分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前9時11分）

○宇都宮財政課長

ただいまの中村委員の西予市の財政調整基金の目安ということでございますけれども、標準財政規模の約20%は積立てという考えでおります。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり

可決することに決しました。

それでは、続きまして、議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」財政課所管分についてを議題といたします。

財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは審査していただきます議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

財政課所管分は、歳入のみの補正となります。予算書6ページをお開き願います。14款2項8目総務費、国庫補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1313万9000円の増額でございますが、コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策により、新しく創設をされましたコロナ禍における原油価格物価高騰対応分に係る配分額を今回計上するものでございます。

歳出予算といたしましては、プレミアムつきの商品券、燃料費高騰の負担軽減等の生活者の支援及び事業者の支援に資する事業を、今回計上いたしております。その事業に対して交付金を充当いたしております。なお、事業の詳細につきましては、それぞれの委員会にて、御審議いただいておりますのでございます。

同じく6ページになります。18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正では、コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策に係る一般財源対応分として6734万2000円を増額するものでございます。

以上、財政課所管分に係る補正予算第3号の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○源委員

今回の補正とは直接の関係はないんですが、今現在、コロナで築いた経済プラスこのいわゆる物価高、原油高も非常に一般市民の生活に大きな影響が出ている上に、ちょうど来月、国の参議院の通常選挙後に、大型補正が組まれるであろうと言われております。本来でしたら今回ほかの所管の

委員会で各支援策、例えば、トラックの燃料への補助ですとか、そういったことが、結局国の補助を通じて市を通じて、一般の事業者もしくは市民の皆さんに行き渡るというふうなことがずっと続いておりますので、今後、例えば、国が大型の補正を仮にやったとして、それを待ってるとなかなか厳しいところもあるんです。その辺りの基本的な、すぐにできるかどうかということも含めて、ちょっと総体的なお考えをお聞かせいただいたらと思いますお願いします。

○山住総務部長

ただいまの源委員からの御質問でございますけれども、国の参院選後の補正予算というところの話は確かにございますけれども、確定的なものではございません。ただその一方で、各団体からの現況に基づくいろんな要望とかも来ておることも事実でございます。市といたしましては、ある程度財源の見込みがなければなかなかこう打つ手が出来ないというところは確かでございます。先ほどもありましたけども、財政調整基金、どこまで、そういうときに充てられるか、事前に情報入手した上で、それを見込んだ上での、先んじての財政出動で対応できるかということについては、どうしても慎重に判断せざるを得ないと思います。

また先ほど要望の話もさせていただきましたけれども、その中でも、市に、いわゆる厳しい状況であるというところについての取捨選択をして、1番適切などころに、適切な支援ができるような形をやっていききたいと考えております。

関係各課においては既に様々な分野において、今後の補正対応についての準備もしておるかと思しますので、もしも、そういった国からの情報が入りましたら、速やかに対応してまいりたいと考えております。その際においてまた補正予算等々で、議会ともまた相談させていただきながら進めていきたいと思しますので、よろしく願います。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正

予算（第 3 号）」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 18 分）

【政策企画部】

【政策推進課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 21 分）

○河野委員長

これより、政策企画部の審査を行います。審査に先立ちまして、下澤部長より挨拶をお願いいたします。

○下澤政策企画部長

下澤部長が挨拶を行う。

○河野委員長

議案第 79 号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」を議題といたします。

政策推進課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

議案第 79 号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」御説明申し上げます。議案書の 20 ページから 22 ページを御覧ください。

当市は辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地に係る公共的施設総合整備計画を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な整備を推進しております。

辺地とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して、住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島、その他の辺りな地域と定義されております。

西予市では、令和 4 年 5 月末現在、19 の地域が辺地の要件に該当しております。辺地に係る公共的施設総合整備計画に基づいて行う整備につきましては、その財源として、辺地対策事業債を充当することが出来、その充当率は原則 100%で、後年度の元利償還金の 80%が地方交付税の基準財政需要額に算入されます。さきに送付させていただいた資料、令和 4 年 5 月辺地該当地域一覧は、

当市の辺地計画の状況を地図に落としたものでございます。青枠で示したものが、今回変更する、遊子谷辺地。そして、遊子谷辺地において、計画期間中に実施する事業でございます。

22 ページを御覧ください。総合整備計画において、アンダーラインを引いている部分が、今回の変更箇所となります。城川町遊子谷辺地におきましては、御手元の資料にありますように、整備する市道を追加したため、事業費が増加となりました。追加する事業は、市道平岩柳沢線改良事業です。改良工事において、未改良区間のうち、危険度の高い老朽区間について、防災対策を講じることとしております。これに伴いまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

ただいまの説明で西予市には辺地が 19 地域あると言われたわけですが、法律に基づく地域指定については昭和 30 何年とかいうて、この法律が書いてあったんですが、相当古い法律ではあるんですが、こういうようにそれから何十年も激変というか変化しておる情勢の中で、西予市なんかも、相当人口が減ったりいろんな社会的な変動がいい方向じゃない悪い方向というか、そっちのほうへ行っておるんじゃないかと思うんですが、そうなってくると、こういう 19 地域というのがもっと増えていくのかなという気がしておるわけですが、そういう見直しの時期とか、いうのがあるのかどうか、あるいはまた追加、見直し追加ですねやったら、変更もあろうと思いますが、そういうような想定されておるのであれば、こういう公共施設なんかの整備にも、優遇措置があるということであれば、西予市の中で、そういう候補地が新たな候補地があるのかなのか、そういう検討はされているのかどうか。その辺お伺いしたいと思うんですが。

○原井川政策推進課長

辺地の要件というのは当然ございまして、固定資産課税台帳に登録された宅地 3.3 平米当たりの価格が最高の地点である地点を、中心として、その中心を含む 5 平方キロメートル以内の面積の中に、50 人以上の人口を有しということでありますので、50 人以上の方は住まわれていなければならないという要件がありまして、かつ、役場であるとか、医療機関であるとか郵便局であるとか小中学校であるとか、までの距離がその中心地からどれくらいであるかというのを算定して、点数を辺地度といいますか辺地の点数というのを出して、その点数が 100 点以上の地域が辺地ということになっております。ですので、その都度該当する地域があるのかなのかということは、調査してもらっておりますので、辺地で、新たに加わるとか、なくなるというようなことも当然考えられることだと考えております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 79 号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、続きまして、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」政策推進課所管分についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、政策推進課所管分について御説明させていただきます。

まず歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。

予算書 14 ページをお開き願います。2 款総務費、1 項総務管理費、20 目復興支援費の復興支援事業 1287 万 6000 円の増額につきましては、肱川水系河川整備計画に伴う野村大橋の架け替え工事において、移転が必要となった事業所及び住宅の

移転対象者に対し、移転することにより、経営に支障があると認められる場合に限り、移転を促進し、円滑な事業の推進を図るため、経営への影響が少ない、移転先の土地を市が確保するための経費を新たに計上するものでございます。

次に、予算書 16 ページをお開き願います。

2 款総務費、5 項統計調査費、1 目統計調査総務費の会計年度任用職員給与費（統計庶務事業）168 万 2000 円の増額につきましては、主に統計業務の事務補助として、会計年度任用職員を 1 名任用するための経費を新たに計上するものでございます。今年度は、基幹統計調査である就業構造基本調査が 10 月 1 日を調査時期として実施予定ですが、会計年度任用職員を置いて、調査事務用品の仕分等の準備や調査票の審査補助、またその他の調査業務の事務補助、西予市ホームページの確認や広報の仕分など、常勤勤務職員の補助的業務を行うこととしております。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。予算書戻っていただきまして 9 ページをお開き願います。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金 80 万円の減額につきましては、交流事業の交流人口の拡大を目指し、全日本実業団相撲選手権大会とクラブ駅伝競走大会について、地方創生推進交付金に交付申請をしておりましたが、交付対象外となったため、歳入を減額するものでございます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○河野委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

14 ページの復興推進費 1287 万 6000 円で、復興支援事業ということで、野村の災害復旧を市として支援すると、これは、当然西予市としても、応分の協力といいますか、県事業の応分の協力するというのは、これは当然のことだと思いますけれども、説明にあった市が土地を確保するという説明で、終わっておったんですがその確保した土地をどうするのか、どういうように今後していく

のか、もうちょっと説明が欲しいわけですがけれども。

○原井川政策推進課長

担当の岡田室長から答弁させてもらおうと思いますがよろしいでしょうか。

○岡田復興支援室長

私から回答させていただきます。

土地購入後の利用につきましては、その土地を定期借地として貸し付けるような形で運用していきたいと考えております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤副委員長

今、中村委員がおっしゃったことに追加なんですけれども人数はどれぐらいの人数の方を見込んでるのかお伺いいたします。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 35 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 39 分）

○下澤政策企画部長

今、何人という御質問でございましたけれども、まず河川整備に伴う移転対象事業所が本取組の対象になってございまして、交渉に影響が出ないよう、件数等含めて、お答え差し控えさせていただきたいと考えております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

歳入の 9 ページのところで、地方創生推進交付金 80 万円の減ということで、この 80 万円の減は、対象外だったのということだったんですが、もう少しこう詳細、なぜ対象外になったのかというのを説明願います。

○原井川政策推進課長

交流人口の促進が図られるように、軽トラ市などとあわせて、全日本実業団相撲選手権大会であるとか、クラブ駅伝競走大会を想定して要望をしておりましたが、基本的に従前から実施してきている大会には、交付の対象外ということで、そういった工夫をしながらのということで申請をさしてもらったんですが、対象外ということになりましたので、今回、減額をするようなことになりました。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。 （午前 9 時 41 分）

○河野委員長

再開を告げる。 （午前 9 時 55 分）

【教育部】

【教育総務課】

○河野委員長

これより、教育部の審査を行います。審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮教育部長

宇都宮教育部長が挨拶を行う。

○河野委員長

それでは、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」教育総務課所管分について」を議題といたします。

教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます「令和 4 年度一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、教育総務課所管分について御説明申し上げます。

予算書 30、31 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校管理事業として 198 万 6000 円の工事請負費を計上しております。これは、野村中学校体育館の照明が老朽化により、徐々に球切れが発生し、現在では全部で 79 ある中で 29 個が点灯しない状態になっており、夕方、夜間においては、体育館の使用時に支障が出てきております。そのため、適切な照度の確保により、安全な教育環境を早急

に整備する必要があることから、今回、工事請負費を計上するものであります。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○河野委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。 （午前 10 時 00 分）

○河野委員長

再開を告げる。 （午前 10 時 5 分）

【学校教育課】

○河野委員長

それでは、議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」学校教育課所管分についてを議題といたします。

学校教育課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、審査していただきます「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、学校教育課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の 9 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、8 目教育振興事業費の新型コロナウイルス感染症対策事業として 746 万 2000 円を計上しております。

これは物価高騰により、学校給食に係る多くの食材費が価格上昇しており、今後も価格高騰が継続すると、今年度中に給食会計は逼迫し、給食費改定の検討が必要になる状況にあります。そのため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交

付金、コロナ禍における原油価格物価高騰対応分を活用しまして、物価高騰による食材費の価格上昇分を市が補助することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て支援を推進するために補助金として計上するものであります。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○河野委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

補助があれば家庭の教育費は上がらないということですか。値上げはないということ。

○青木学校教育課長

今現在、給食費、中学校で約 290 円一食、小学校では約 260 円ということで徴収しております。

現在、価格上昇で約 4 % の食材費が上昇している状況であります。そして今後は、秋になるとさらに上昇して、見込みとして 8 % の価格上昇を見込んでおります。これを給食費に換算しますと、約 1 食当たり 20 円負担がかかる訳になります。そのため 1 食につき 20 円について、今回の補助予算を対応するという事で考えておりますので、給食費、今のところは値上げがないというふうなことで想定しております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○源委員

事業の対象が今年、来月 7 月から来年 3 月までになると思いますので、あくまでこれは国の、原油高の補正予算を活用した補助になると思うんですが、物価高というのが、今後どうなるかっていうのは予断を許さないと、いかなる状況になりますので、来年度以降、今から来年の話するのはあれなんです、最終的に、どこの市町についても県内においては基本的には今年度予算についても給食費は据え置くように措置をします。しかしながらこれがいつまで続くかということを考えた場合に、やはり給食費どのようにするのかっていうふうなことをまだ先の話ではなかなか難しい話あると思うんですが、基本的な考えをお聞かせいただければと思います。

○青木学校教育課長

源委員からおっしゃったとおりでありまして、今後の価格上昇については、特に来年度以降については、なかなか見通しが立たない状況であります。秋口には、かなり見通しも立つのが予想されておまして、その時点で関係者と協議、あるいは給食委員会等と協議をしていくということになるんですけれども、給食費についても、毎年、ある程度の価格については、給食委員会の検討をしております。例えば宇和町内においては平成 27 年度以降、給食費は変わってないような状況で、毎年こう議題には給食費について上がっておりますので、そういったことも含めて、秋口を目安に、価格上昇等精査しまして今後検討して、極力保護者の負担が大きくなるように考えております。

○中村委員

一食 290 円中学校が、そして小学校は 260 円という説明があったわけですが、これについては平成 27 年から変更してないと。今聞いたんですけれども、例えば近隣の町とか市なんかと比較して、どんな値段かなと思うわけですが、ちょっとよそのことを聞いてはあんまり参考にはならんのかもしれませんけれども、分かるのであれば、八幡浜とか大洲とか、同じあたり、どうなってるのかなということがちょっと気になったものですからお尋ねいたします。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 12 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 13 分）

○青木学校教育課長

他市町の給食についてもほぼ同様の金額となっており、妥当かと考えております。先ほど 27 年と申しましたのも、変更が行われてない一部の地域でありまして、給食センターが開設されると見直しを図っておりますので、その都度見直しをして、価格が上昇している地域とか、若干下がっているような地域もあって、昨年度せいの東の給食センターが出来ましたので、そこである程度、現在の中学校 290 円、小学校 260 円で、惣川小と大野ヶ原小については、小規模校ですので、価格はまた別なんですけれども、そういったところで現在、運営を行っております。

○中村委員

そうすると、今の説明ではちょっとはつきりしなかったんですけども、八幡浜や大洲、宇和島なんかも同額と理解してよろしいんですか。

○青木学校教育課長

情報によりますと、大洲市で中学校同じく 290 円、小学校は 270 円、八幡浜市で中学校 270 円、小学校が 245 円というようなところ出ております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）学校教育課所管分について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。 （午前 10 時 15 分）

○河野委員長

再開を告げる。 （午前 10 時 18 分）

【スポーツ・文化課】

○河野委員長

それでは、議案第 84 号「溪筋地区体育館新築工事請負契約について」を議題といたします。

スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議案第 84 号「溪筋地区体育館新築工事請負契約について」提案理由の御説明を申し上げます。

本施設につきましては、第 2 次西予市総合計画及び第 2 次西予市スポーツ振興計画にのっとり、市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境を整備することを目的として建設するものであります。

現在、溪筋地区体育館につきましては、旧耐震基準の昭和 40 年に建てられ、築後 50 年以上が経過し老朽化しております。今後発生すると予想さ

れている南海トラフ地震で被害も心配される状況であります。溪筋地区からも、平成 25 年度以降繰り返し要望書の提出があったため、令和 2 年度から建設に向けて具体的に検討を進め、昨年度設計を実施し、今年度中に完成を予定しております。

新たに建設する本施設は、バレーボールコートや舞台など体育館機能はもとより、空調設備など避難所としての機能も兼ね備え、スポーツ振興、災害時の避難所対応など、ひいては学生など合宿誘致なども地域振興にも利用できる溪筋地区の中核施設として活用を図ってまいります。

本工事につきましては、去る 6 月 7 日電子入札による事前審査型一般競争入札の開札を行い、株式会社大塚組代表取締役大塚博之氏と工事請負契約金額 1 億 8810 万円で、6 月 8 日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

浅井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

工期ですが令和 5 年 3 月 15 日になっておるんですが、十分、標準工期はあるんかどうか、お尋ねします。

○浅井スポーツ・文化課長

標準工期、また適正工期についてですが、国交省の公共建築工事における工期設定の基本的な考えによりますと、工事の品質、安全性、経済性と確保し、配慮し、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件を踏まえ、適切に工期を設定することとされております。

現在、当市においては、設計とともに工程表を策定し、適正な工期を設定しております。現在の設計では、8.8 ヶ月の工期を見ておりますが、これが妥当な工期として考えております。

○中村委員

計画平面図、参考にこれは配信してもらっているのを見ますと、今まであった体育館は学校の 1 番北の隅のほうにあったと思うんですが、今回これ南の端の稲生川に隣接したところに配置されておるのは、いろいろ協議の結果ここになったんだ

ろうと思うんですが、橋のたもと、これ何とか、何、学校橋とかいう橋がありますけれども、主な進入路はこの橋を使って出入りするということなんですか、ここで大丈夫なのかなというような気もするわけですが、

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 23 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 26 分）

○林野村教育課長補佐

お伺いの件ですが基本的には名称が官学橋という名前の橋になるんですが、こちらのほうを軽自動車、普通車両は通れる幅、幅員もございますし、橋自体も、普通乗用車ですともつぐらいの橋でございますので、メインは多分こちらの橋を通して体育館のほうに行くようになろうかと思いますが、ほかにもあと 2 箇所ほどぐるっと回ったりして、入る道もございますので、大型車両が入るようなときになりますと学校の側のほうから多分入ってくるようになろうかと思いますが、一応この工事に関して、橋の補強を一部しておりまして仮設で、そちらのほうから今、建設車両なんか入るようになっております。

○佐藤委員

今の説明で、この体育館というのは、避難所としても対応するっていうことを説明がありました。が、これ、先ほど、中村委員も言われてたんですが、稲生川の近くってこの川の川ってのは多分、平成 30 年の災害のときあたりもかなり氾濫、上のほう氾濫したんじゃないかと思うんですが、そういうふうなところの問題はないのでしょうか。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 28 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 29 分）

○浅井スポーツ・文化課長

先ほどの氾濫の危険性ということですが、地盤も少し上げております。川の幅よりは上げておりますことと、そして分岐地点であります。平成 30 年の豪雨災害のときも氾濫はしていないと、一応、地元の方々にも、そのところは確認しておりますので、安全性はそこ氾濫はなかったと思っております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

これ仮契約の金額は出ておりますけれども、全体の事業費というのは以前説明があったんかもしれませんが、ちょっと、今回の工事の請負契約の金額は分かりますけれどもあと、これらに付随する、もう既に進んでおると思いますが、設計委託とか、地質調査とか、いろいろな土地の造成とか、いろいろなもろもろの全体事業費の中の主たる事業費が分かれば、ちょっと参考までに教えてもらったと思うんですが。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 30 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 32 分）

○浅井スポーツ・文化課長

溪筋地区体育館に建設にかかる総費用についての御質問ですが、まず令和 3 年度についてのことを説明いたします。

令和 3 年度は、溪筋地区体育館進入路整備工事に 856 万 1000 円、同じく新築工事設計に 972 万 6000 円。それと、地質調査委託料 319 万円、そして溪筋小学校の併設します、プールのアスベスト含有調査業務が 15 万 9500 円、令和 3 年度の合計が 2163 万 6500 円となります。そして、令和 4 年度についてですが、これはまだ予算ベースです。まず、新築工事監理委託が 426 万 8000 円。そして、新築工事、プール解体を含みます金額が 2 億 8105 万円、これは予算ベースであります。合計いたしますと、令和 3 年度から令和 4 年度の予算ベースも含めて、現在のところ 3 億 695 万 4500 円となります。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 84 号「溪筋地区体育館新築工事請負契約について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり

可決することに決しました。

それでは、審査を続けてまいります。議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」スポーツ・文化課所管分についてを議題といたします。

浅井課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」スポーツ・文化課所管分について御説明申し上げます。

予算書の 9 ページをお開きください。歳入から御説明いたします。9 ページ、中ほどになります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金、地方創生推進交付金 80 万円の減額となっております。

この減額については、9 月に開催予定の全日本実業団相撲選手権大会交付金 50 万円と、3 月に開催予定の愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会交付金 30 万円の減額分でございます。同交付金を申請しておりましたが、この大会が従前からの継続大会でありましたので、これは非該当となり、内示が出なかったことによる歳入の減額であります。

次に、10 ページをお開きください。20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入スポーツ振興くじ助成金 400 万円の減額となっております。これは、溪筋地区体育館新築工事に係る同助成金として、当初 2000 万円を申請しておりましたが、審査の結果、内示が 1600 万円となったため、400 万円を減額するものです。これに伴い、11 ページをお開きください。21 款市債、1 項市債、7 目教育債、5 節保健体育債を溪筋地区体育館建設事業分として 400 万円に組替えるものです。

続きまして、これに関連します歳出について御説明申し上げます。資料予算書は 33 ページをお開きください。10 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費ですが、先ほど御説明いたしました、全日本実業団相撲選手権大会と愛媛県クラブ駅伝競走大会の特定財源、国庫補助金（地方創生推進交付金）80 万円減額分を一般財源に組替えるものです。

次にその下になりますが、10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費ですが、先ほど御説明いたしました、溪筋地区体育館新築工事に係るス

ポーツ振興くじ助成金 2000 万円を申請しておりましたが、審査の結果、内示が 1600 万円となったためにより、特定財源の諸収入 400 万円を減額し、地方債に 400 万円を組替えるものです。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

○河野委員長

浅井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

10 ページの 400 万減額になったと、要するに入らなかったということで、説明のあったスポーツ振興くじ助成金というのがありますけれども、現状といいますか、どういうものか、その概要といいますか、そういうところにこれ入ってくるということで予定しておったけど入らなかったという説明だったんですけど、特定財源の中で諸収入となっておりますけれども、このそもそもスポーツ振興くじというものについての概要を説明いただいたらと思うんですが、

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 40 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 42 分）

○浅井スポーツ・文化課長

スポーツ振興くじ助成について説明いたします。このスポーツ振興くじ助成金というのは、T O T O のスポーツくじの名前、通りのものでございます。西予市では、令和元年度からスポーツ振興くじ助成金を災害関係により、優先的に配分いただいた経緯もありますが、提出書類により、評価された上で配分額が決定しております。審議されるところなんです、これは独立行政法人日本スポーツ振興センターというところが所管しております。なぜ今 80%になったかについてはこちらには確認が出来ないし、またちょっと教えていただけない内容なんです、80%という配分となりました。

現在、過去 3 年間、西予市でスポーツ振興くじ助成いただいとる事業があります。令和元年度には、野村球場防球ネット設置に助成金 1600 万円、同じく令和 2 年度には、城川総合運動公園の夜間照明改修についても助成金が 1600 万円、そして

令和3年度は、宇和運動公園の多目的グラウンド夜間照明の改修については助成金が1513万9000円、一応全て2000万円で申請しておったんですが、ほぼ全部80%の配分をいただいております。

○中村委員

非常に80%でも申請額の80%いただけるということは非常に有利なお金だと思います。こういうところに目をつけていただいてしっかり予算を獲得をしていただくということは非常にありがたいことだと思っておりますので、また引き続き頑張っていたきたいと思います。よろしく願います。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(午前10時47分)

○河野委員長

再開を告げる。(午前10時48分)

○河野委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

それでは、審査を続けてまいります議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」スポーツ・文化課所管分について」を議題といたします。

浅井課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算書（第3号）」のうち、スポーツ・文化課所管分について、御説明いたします。

予算書は9ページをお開きください。1番下の分ですが、10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金、ウクライナ相撲連盟強化合宿負担金100万円の増額計上であります。この増額計上分は、ウクライナ

相撲連盟一行を西予市で受入れ、強化合宿の支援を行うものです。昨日6月15日水曜日、大分県宇佐市から愛媛県に入り、6月16日本日からは西予市に来ていただきまして、乙亥会館を中心に練習を開始いたします。同相撲連盟一行10名でございます。10名のうち選手が6名、随行者が2名とトレーナーが2名でございます。相撲連盟の一行は明日6月17日金曜日午後2時から3時の間の予定で西予市に表敬訪問いたします。また、6月18日土曜日3時から、乙亥会館のアリーナ土俵においては、どなたでも稽古の様子を応援、見学できる一般公開も行います。今後は、6月28日西予市を離れるまで、選手団への支援及び協力体制を整え、皆さんに集中して練習できる環境づくりに努めてまいります。

○河野委員長

浅井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

これ、県も補助金を出して、西予市の滞在費を補うということでしょうか。これ西予市独自だけ。

○浅井スポーツ・文化課長

ウクライナ相撲連盟の皆さんが、愛媛県に滞在している間の補助負担をしようということで、愛媛県と西予市、そして今、県民の皆さんに寄附を募っている状況であります。一応、愛媛県と西予市は同等の負担補助を予定しております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第85号「令和4年度、西予市一般会計補正予算（第3号）」スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

以上で本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて、令和4年第2回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 53 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

河野 清一